

沖 縄 県

北部農林水産振興センター森林整備保全課 主任
佐 野 友 紀

市町村有林を活用した地域材循環利用の推進に係る取組

1 テーマの趣旨・目的

沖縄県では、「沖縄県森林・林業アクションプラン～新・うまんちゅの森づくり～」において適正な森林管理と持続的森林経営の構築を図ることを目標とし、施策展開の1つとして県産木材の生産振興を推進することとしている。

本島北部地域においては、市町村有林の面積が大きく、資源量も充実しているものの、多くの市町村では所有林の活用、地域材利用の取組は進んでいない。そのため、市町村職員に森林の価値を認識してもらい、かつ地域材利用のための知識、技術向上を図り、市町村有林を活用していく機運を高めることで地域材循環利用の推進に努めることとしたので、その取組経過について報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

管内は沖縄本島の北部に位置し、1市2町9村からなる。森林率64%で県内民有林総面積の61%を占め、森林が多いことから「山原（やんばる）」と呼称され、古くから林業・林産業が営まれ、現在も県内の林業・林産業の拠点となっている。戦後、復興材や薪炭材として多くの森林が利用されたが、燃料革命や安価な外材の流入により県産木材の利用は低迷し、その後蓄積量は増加したことから、現在資源量としては充実している。また森林の所有形態は県営林12%、市町村有林49%で公有林が高い比率を占めている。そのため、地域材の利用や地域林業の活性化には市町村有林の活用が重要施策となるが、林業中心地の国頭村等以外では地域材利用の取組は少なく、長年収穫実績がない。

このため、多くの市町村は森林を所有してはいるものの、地域材利用に係る知見が少ないことから、収穫

から木材加工まで実施するイメージができず、所有林を活用できていない状況にある。なお多くの市町村では市町村有林の立木を売払う手続きを定めた規則等がないことから、現時点では売払うことはできないが、市町村による所有林を活用した自営施設への地域材利用であれば実施可能である。

(2) 取組内容

① 市町村有林における地域材利用モデル地の創出

市町村による自所有林を活用した地域材利用の実施を促すことを目的として、今帰仁村有林をモデル地に選定し、収穫から加工、納品まで一連の流れをモデル的に実施することとした（R5年度～R6年度）。モデル地とした今帰仁村は沖縄本島北部の本部半島に位置する村で、昔は樟脳生産のため多くのクスノキが植栽され、現在も優良なクスノキ林があるものの、そのことを知る村民は少なく、今後活用が期待される地域である。現時点（R6.9月末）では人工乾燥まで完了し、製品加工、納品を令和7年2月末までに実施予定の状況である。これまでの実施内容は下記のとおり。

i) プロジェクトチームの結成

川上～川下までのモデル実施関係者や有識者をメンバーとしてプロジェクトチーム（以下、チーム）を結成し、全工程で連携してモデル実施に取り組むこととした。

メンバー：今帰仁村林務担当課（チーム長）、今帰仁村教育委員会、森林組合、製材・乾燥業者、木工所、県産木材乾燥有識者、県研究機関、普及指導員（事務局）

ii) モデル地における取組（収穫、製材、乾燥、加工）

まず、製作製品についてチームで検討した結果、今帰仁村有林内の優良クスノキ林を活用し、小学校の本棚やカウンター等を製作することに決定した。

【収穫】伐採前にチームメンバーで収穫予定林を確認し、利用可能なサイズ、伐採範囲、集材方法等確認し、造材長を決定した上で実施した。

【製材】チームメンバーで製品時板厚や乾燥期間等を考慮して板厚等決定し、実施した。

【乾燥】本県においては、今回利用するクスノキを含め広葉樹材は天然乾燥のみが主流で、伐採後 1 年で利用した事例や情報がなかったため、県の研究機関と連携し、乾燥試験等並行して実施しながら、乾燥方法、乾燥スケジュール等を調整した。結果として、厚さ 30 mm の板材であれば 8 か月程度天然乾燥後、5 日間の人工乾燥を実施することで、目立ってくるいなく、目標含水率（8%）に到達した。現在は人工乾燥後の養生期間である。

【加工】令和 6 年 11 月以降から計画しているが、これまでに製作予定の木工所との図面、必要材積等の調整や、今年度改築予定の小学校に納品することから、今帰仁村教育委員会、建築工事業者等との施工時期調整を実施している。

iii) 市町村職員向け勉強会の開催

上記のモデル実施を行う中で、今帰仁村以外の市町村職員にも収穫から加工までの一連の流れを学び、実際に現場等を見ることでイメージを持ってもらえるように、勉強会（調査、収穫、製材、乾燥等）を主に各工程の現地にて複数回開催した。



写真 1 収穫伐採勉強会

iv) 公有林を活用した地域材利用業務マニュアルの作成

市町村がモデル実施同様の取組を行う場合に必要となる計画策定から発注までの流れや、モデル実施により得られた収穫から加工、納品までの必要調整内容、参考実績データ等について記載した、市町村職員向けの「公有林を活用した地域材利用業務マニュアル」を作成している。（現在作成途中）

② 今後の地域材利用に向けた取組

地域内の広葉樹林の育成及び利活用を推進し、地域振興を図っている岐阜県飛騨市にて、視察研修を実施した。管内で最も林業が活発である国頭村と管内森林組合から参加があり、広葉樹林の森づくり（育成木施業）から木材流通の取組、木材利活用事例等参考になる情報、知見を得た。

また将来の地域材利用に向けて、価値の高い森づくりを目指すため、岐阜県飛騨市での視察で得た知識を活かし、今帰仁村の村有林において育成木施業にチャレンジした。村職員及び実施する森林組合作業員に考え方を説明、共有し、選木について支援を行った。

(3) 成果

国頭村、名護市以外では長年実施のなかった収穫実績（択伐 0.05ha）を得た。本林分は優良林であったことから造材歩留まりが 0.5 以上と広葉樹林としては高く、育林の重要性を認識することもできた。乾燥については、広葉樹を伐採後 1 年で利用可能とする実績を得た。また伐採、製材、乾燥等各工程でプロジェクトチームによる検討、調整を重ねて実施したことにより、今帰仁村職員の知識向上と森林の価値を認識してもらうことができ、地域材利用への意識向上に繋がった。さらに市町村職員向け勉強会や先進地視察研修の開催により、参加市町村職員の地域材利用に係る知識、技術の向上に繋がった。

そのほか、価値の高い森づくりに向けての意識醸成、取組も進み始めた。



写真 2 造材状況

木施業が間伐手法の一つとして実施可能か検討含め、普及、推進していく。



写真 3 育成木施業実施後の状況

(4) 課題

今後の課題については、下記のとおりである。

- ① 市町村自ら地域材利用に係る取組を実施してもらえるよう引き続き支援が必要である。
- ② 現在、国頭村及び名護市で実施している収穫伐採は主に天然生林であり、歩留は高くない林分が多いため、収穫に適した森林づくりも併せて進める必要がある。

3 今後取組むべき内容

上記課題を踏まえ、今後取り組むべき内容は下記のとおりである。

- ① モデル実施では、引き続き加工、納品までを行い、市町村職員向け勉強会の開催等により地域材利用事例を示すことで、市町村有林活用の機運を高める。また今回作成する市町村職員向け業務マニュアルを活用して、市町村職員対象の研修会等を開催し、加えて収穫可能林分の抽出、調査を合同で行うことで、市町村有林を活用した地域材利用の取組実現化に向けて支援、推進する。
- ② 人工林において価値の高い森づくりを目指し、育成